

新耐震指針では原発震災を防げない！

国は「適切に」でごまかすな！

震源断層と地震動の過小評価を認め、
基準地震動策定法を抜本的に改めよ！

老劣化とズサンな品質保証を考慮せよ！

10.13 対政府交渉に参加を！

発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針「新指針」が9月19日、原子力安全委員会により改訂されました。これに先立つ意見募集には約700件の意見が寄せられ、慎重審議が期待されましたが、修正は最小限に、次回で最終確認を」という原子力安全委員長と分科会主査の圧力で議論が封じられました。石橋克彦委員が「このままでは国民に責任が取れない」と耐震指針検討分科会最終日に辞任するなど、新指針はその誕生から波乱含みです。活断層の評価対象期間が延ばされ、変動地形学的調査」が入るなどの前進はありましたが、国は活断層や地震動の過去の過小評価を認めず、反省する姿勢を全く示していません。その結果、新指針には「適切に」という言葉や曖昧な表現がちりばめられ、安全審査でいくらかでも緩和できるようになっています。

原子力安全 保安院は翌日、新指針に照らして運転 建設中の原発等の耐震安全性を評価し報告するよう電力会社等へ指示しました。その際、電力会社に「評価手法」を示すとともに、評価結果の妥当性を原子力安全・保安院が確認するための「確認基準」を公表しています。しかし、それは、新指針と同様に肝心なところは曖昧なままです。原発の老劣化やズサンな管理運用システムは耐震安全性評価には反映されていません。

そこで、女川原発の耐震安全性評価に関する交渉の成果を引継ぎ、新耐震設計審査指針とそれに基づく既存原発等の耐震安全性評価について、原子力安全 保安院および原子力安全委員会との交渉を設定しました。新指針の問題点を浮き彫りにさせ、耐震安全性評価の抜本的強化を求めたいと思います。緊急ですが、公開質問状共同提出への賛同と交渉への参加を呼びかけます。



対政府交渉

日時：10月13日(金)午後 1時～ 3時

場所：衆議院第 1 議員会館 第 2 会議室

(地下鉄丸ノ内線「国会議事堂前」下車、歩 5分)

紹介議員は近藤正道社民党参議院議員です。会場は「衆議院」です。お間違いなく。会場を予約して下さったのは菅野哲雄社民党衆議院議員です。事前打合せを12時から同じ場所で行います。

当日参加者は必ずこの会合に出て下さい。交渉後、簡単な交流会をします。)

別紙の公開質問状を皆さんと共同で提出し、政府を追及したいと思います。全国の皆様のご賛同と交渉へのご参加をぜひお願いします。また、遠方からの参加者には旅費負担を少しでも減らすため(最大半額補助が目標です)、1口1千円で何口でもカンパをお寄せ下さるようお願いいたします。

交渉にご参加下さる方は事前に若狭ネットの久保または呼びかけ団体へご連絡下さい。

呼びかけ：原子力発電を考える石巻市民の会、みやぎ脱原発・風の会、若狭連帯行動ネットワーク、原子力資料情報室 連絡先：TEL/FAX 0729-39-5660 (久保方) または FAX専用 072-330-1630

郵便振込 口座番号：00940-2-100687 (加入者名 若狭ネット) Eメール：wakasa@gaea.ocn.ne.jp